

「旧統一教会」問題等でお悩みの方のための ワンストップ電話相談会「定期開催」のお知らせ

法テラスでは、令和9年5月20日までとされている「旧統一教会」債権申出の受付期限までに、できる限り多くの方が被害救済に向けた支援を受けることができるようにするため、奇数月の最終日曜日(13:00～17:00)及び毎月第3水曜日(17:30～20:30)に、「旧統一教会」問題等でお悩みの方を対象に、弁護士及び心理専門職(臨床心理士・公認心理師)によるワンストップ電話相談会を開催することといたしました。

「自分も債権申出ができるのか分からない」「債権申出をするには何が必要なのか知りたい」「過去の献金や物品購入について相談したい」「宗教二世・三世で、悲惨な幼少期を過ごしたことから現在も苦労している」といったお悩みをお持ちの方は、ぜひご相談ください。

また、「旧統一教会」以外の靈感商法等に関連する問題や「家族のことが心配」「今後の生活や相続に不安がある」「誰に相談すればよいか分からない」といったお悩みをお持ちの方も、ぜひご相談ください。

全国どこからでも無料でご相談いただけます。

報道機関の皆様におかれましては、1人でも多くの方が本相談会を通じてお悩みを解決できるよう周知へのご協力をお願いいたします。



「旧統一教会」問題等でお悩みの方のための
**全国ワンストップ
電話相談会** (相談無料/定期開催)

「旧統一教会」の清算手続における債権申出受付期間は
令和9年5月20日まで!! 機会は限られています!!

『過去に 献金 したお金を返してほしい。』
『家系図、印鑑、壺などのために
支払った代金を返してほしい。』
『宗教二世として悲惨な幼少期を過ごした。』

奇数月の最終日曜日 13時～17時
(7/26、9/27、11/29、1/31、3/28)

毎月第3水曜日 17時30分～20時30分
(8/19、9/16、10/21、11/18、12/16、1/20、2/17、3/17)

「旧統一教会」問題等でお悩みの方
二世・三世の被害に苦しんでいらっしゃる方
弁護士・心理専門職 が相談に乗ります。

0120-005931

詳しくは公式ホームページへ

日 時	奇数月の最終日曜日(7/26、9/27、11/29、1/31、3/28) 13:00～17:00 毎月第3水曜日(8/19、9/16、10/21、11/18、12/16、1/20、2/17、3/17) 17:30～20:30
相談方法	電話
相談料	無料(通話料も無料)
担当	弁護士・心理専門職(臨床心理士・公認心理師)
電話	0120-005931

